

直接的な人権課題（同和問題）を取り上げた授業づくり

<実践例 小学校第6学年 社会 「世界に歩みだした日本」>

1. 指導にあたって

(1) 題材について

同和問題は、日本社会の歴史的な過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けている、我が国固有の人権問題である。この差別の解消には、歴史的背景を正しく理解するとともに、自分自身の周囲の人々に対する見方が、偏見や因習に囚われたものでないかを考え、改善をしていくことが必要であると捉え、実践した。



(2) 留意点

本単元では室町時代、江戸時代、明治時代、大正時代を取り上げた。その学習内容は以下の通りである。

- ・室町時代には、河原者が多様な活動をし、社会を支えていた。しかし、人々の「ケガレ意識」が彼等への差別を生み出した。
- ・江戸時代においては、幕府により身分が制度化され、「差別をすることがきまり」になった。その一方で、「渋染一揆」のように、厳しく差別されていた人々が、自らの人権を守ろうと、立ち上がった事例もある。
- ・明治時代になると、いわゆる解放令により、身分的な解放が行われた。しかし、死牛馬の処理の特権を失ったことなどにより、差別をされてきた人々の生活は極度の貧困状態に陥った。また、実際には、結婚や就職など様々な面で差別が残された。
- ・民衆運動が盛んになった大正時代には、西光万吉らの手により、全国水平社が設立された。これにより、全国の差別に苦しんできた人々が団結し、差別と闘い、解決していこうとする動きが現れた。

「ケガレ意識」は中学校の教科書に登場するため、小学校段階では、「恐れていたもの」という意味で「オソレ」という言葉で「ケガレ意識」を表現し、当時の人々の世界観を児童に理解しやすくした。そして、扱う内容を精選することで、差別を解消するためのあゆみをより捉えやすくした。

(3) 児童の実態

本校児童は、「仲間とともに」を合言葉に、学級や学年、異学年集団での遊び、挨拶や掃除のボランティアを通して、仲間意識を高め、よりよい人間関係をつくろうと努めている。授業でも、仲間とともに学習しようとする姿が大切にされてきた。自分の考えを進んで話そうとする姿勢に弱さがあるものの、学級集団の凝集度が高まるにつれ、「息の長い発言」や「仲間とつながった発言」が見られるようになった。一方で、差別の歴史的事実について理解している児童は少数であり、授業を通して初めて知る児童ばかりである。インターネットの普及で、不確かな情報が急速に拡散する社会の状況において、「寝た子を起こすな」ではなく、「寝た子を正しく起こす」こと、つまり、差別の歴史的事実についての正しい知識を伝えていくことが欠かせないと考える。

(4) 留意点

本単元の学習を行う上で、二通りの実践が考えられた。一つは、「世界に歩みだした日本」の学習前後に5時間連続で授業を行うこと、もう一つはその時代背景を学習した流れに付け加えて授業を行うことであった。実際に実践してみて、児童がその時代背景を忘れるリスクはあるものの、「差別を解消するためのあゆみ」という単元の学習目標を達成するためには、連続して授業を行う方が、児童にとってより差別の実態を理解し、差別解消のためにどのようなあゆみがあったのか考えるのに効果的であった。特に、第4時では、身分解放令に反対する一揆が起きたという事実に児童は驚き、差別が人々の心の中に根強く残ってしまったことを深く理解することができた。そして、第5時では、差別されてきた人々が自ら動き出した思いを理解することができた。

2. 実践

(1) 本時のねらい

水平社運動の中心である西光万吉たちが、差別のない、人間一人ひとりが大切にされる世の中を強く願っていたことを、水平社宣言の内容や、運動の広がりについて調べる活動を通して考え、表現することができる。

(2) 学習展開

	学 習 活 動	留意点
導 入	1. 明治時代の差別の様子について既習事項を確認する。 ・明治になって、町人や百姓は平民となった。しかし、差別は残された。差別に苦しんできた人々の生活も苦しくなった。 2. 西光万吉らが中心に、全国から差別に苦しめられてきた人々が集まり水平社を設立されたことを知る。 ・全国から差別に苦しめられてきた人々3000人が集まった。 ・水平社宣言を聞いていた人は胸にこみ上げるものがあり、涙が止まらなかった。 3. 課題化する	・教科書やノートをもとに既習事項をふり返るようにする。 ・資料「全国水平社創立大会の思い出」を提示し、大会の様子を全体で確かめる。 ・資料「水平社宣言原文」を提示し、宣言の内容に注目させる。
展 開 前 段	差別されてきた西光万吉たちは、どんな思いで水平社をつくったのだろうか。	・ノートや掲示などで、差別に苦しんできた人々のこれまでの様子を振り返って考えるようにする。 ・理解が不十分な児童には「人間」「人」「差別」といった言葉に注目して読み取りを促すように促す。
展 開 後 段	4. 資料「水平社宣言」(簡単にしたもの)を読み、西光万吉たちの願いを読み取る。 ・差別の無い世の中をつくりたい。 ・お互いに尊重し合えるようにしたい。 ・だれもが自由で平等な社会をつくりたい。 ・一生懸命がんばれば認められる世の中を作りたい。 ・差別をされることのつらさにみんな気付いてほしい。 ・人間の心の温かさが大切にされるようになってほしい。 ・人間という言葉が多くあるので、だれもが人間らしく生きられるようになってほしい。 5. 全体で交流する。 ・差別の無い世の中をつくるために、みんなで立ち上がり、差別と戦おうとしたんだな。 6. 水平社運動の全国的な広がりについて知る。 ・水平社の創立大会の後、全国に水平社の支部がつくられている。 ・岐阜県でも早い時期につくられている。 ・差別と戦おうとする動きが全国に広がっていったんだな。 7. 授業のまとめをする。	・写真や資料「山田少年の訴え」を取り上げ、子どもも差別をなくすために立ち上がっていかうと呼びかけたことを確認する。 ・資料「水平社運動の広がり」をもとに、水平社支部が全国に設立されたことから、水平社運動が広がったことに気付けるようにする。 ・水平社の具体的な活動についてもふれるようにする。
終 末	西光万吉たちは差別のない、努力が認められる世の中をめざして、団結して立ち上がろうという思いを水平社宣言にこめた。 西光万吉たちは、世の中から差別を無くし、お互いを大切にできる世の中を願って、水平社をつくった。万吉の願いは全国に広がり、差別に苦しんでいた人々は団結して、差別をなくすために立ちあがった。相手を大切にしていくためには、互いに協力して、解決のために進んで行動することが大切だと思った。	【評価規準】◆思考・判断・表現◆西光万吉たちが、差別のない人間一人ひとりが大切にされる世の中を強く願っていたことを、水平社宣言の内容や、運動の広がりについて調べる活動を通して考え、表現することができる。 ノート 発言内容

3. 成果と課題

- 人物に焦点を当て、時代背景をつかんだり、歴史的事象を考えたりすることで、社会的な見方や考え方を育むことができた。
- 適切な資料が乏しいことや、児童に課題意識をもたせることに弱さがあった。学習内容の時代背景や社会制度、人々の意識など、十分理解されないままだったため、実施時期は秋頃に集中して行った方がよい。

4. 資料

(1) 単元指導計画

時	ねらい	学習活動	評価規準
1 「今に伝わる室町文化」	室町時代に、差別を受けた人々が日本を代表する文化を築いたことについて、当時の差別について調べたり、銀閣寺と竜安寺の庭園の作者の気持ちを考えたりする活動を通して、理解し、差別のない世の中の大切さについて考えることができる。	1. 銀閣寺と竜安寺の庭園について、学習したことを確認する。 2. 2つの庭園を作った人々について知る。 3. 課題化する。 世界遺産になるほどの庭を作った人々が、どうして世の中から差別を受けたのだろうか。 4. 室町時代の差別の様子について追究する。 5. 全体で交流する。 6. 作者の気持ちを考える。 7. 課題の確かめをする。 8. 授業のまとめをする。 銀閣寺や竜安寺の石庭は世界遺産に登録されるくらい素晴らしく、評価されているのに、当時、庭師が差別をされている職業だったために、価値のある仕事をして差別された。職業で差別をするのはおかしい。	差別を受けた人々が文化を築いたことについて、当時の差別について調べ、理解することができる。(知識・理解)
2 「戦国の世から江戸の世へ」	町人や百姓と交流することが禁止されたり、祭りへの参加を禁止されたり、服装に制限をされるなどの差別が行われたことや、差別がきまりとなって、差別をされた人々の生活がさらに厳しくなったことについて、幕府や藩が、出した命令の内容を調べる活動を通して、理解することができる。	1. 室町時代の差別、江戸時代の身分制度について、学習したことを確認する。 2. 厳しく差別をされた人々に対する具体的な差別について調べることを確認する。 3. 課題化する。 江戸時代の身分制度で厳しく差別をされてきた人々は、どんな差別をうけるようになったのだろうか。 4. 資料をもとに追究する。 5. 全体で交流する。 6. 差別をされてきた人々の生業について知る。 7. 授業のまとめをする。 江戸時代は身分制度ができて、差別をすることがきまりとなっていた。また、厳しく差別をされていた人々は、他の人々と交流することが許されなかった。でも、履物や革製品を作ったり、警察の仕事をして、厳しく差別されてきた人々は社会を支えていた。	差別がきまりとなっていったことを、幕府や藩が、出した命令の内容を調べることができる。(観察・資料活用)

<p>3 「江戸の文化と新しい学問」</p>	<p>江戸時代の身分制度や岡山藩の儉約令を調べたり、儉約令に抵抗して一揆をおこした人々の気持ちについて考えたりする活動を通して、厳しく差別をされていた人々が、自分や、子孫を差別から守るために立ち上がったことや、そのためには、進んで行動しなければならないことについて、考えることができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 江戸時代の身分制度について、学習したことを確認する。 厳しく差別をされた人々が武士に抵抗したことを知る。 課題化する。 <p>洪染一揆を起こした人々は、罰せられることが分かっているが、どうして藩に対して一揆を起こしたのだろうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 岡山藩の儉約令をもとに追究する。 全体で交流する。 嘆願書をもとに、一揆を起こした人々の気持ちを考える。 課題の確かめをする。 <p>一揆のリーダー岡崎良平の墓に刻まれている言葉 あなたは幼いころから賢く、学問に励んで、様々なことを深く理解していました。昔、岡山藩は、差別を強める命令を出し、私たちをおさえつけようとしてきました。あなたは人間の道理から外れるこの命令に怒り、藩に命がけで訴えました。そして命令が間違っていることを主張し、ついに命令を実行させませんでした。しかし、一揆を起こした罪からは逃れられず、3年間牢屋に入り、病気になって亡くなりました。(岡崎良平の子孫が書いた)</p>	<p>一揆をおこした人々の気持ちについて考えることを通して、自分や子孫を差別から守るためには、進んで行動しなければならないことについて考えることができる。(思考・判断・表現)</p>
<p>4 「明治の国づくりを進めた人々」</p>	<p>差別に苦しんできた人たちが身分の上で解放され平民となったこと、職業や住む場所が自由になったことや、解放令反対一揆を始めとして、解放令の後も差別が続く、周囲の人々の差別解消への無理解から、真の解放とはならなかったことについて、解放令と解放令に関わる布告の内容を調べる活動を通して、気付くことができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 江戸時代の身分制度や明治に身分が平等とされたことについて、学習したことを確認する。 差別に苦しめられてきた人々も、身分上は解放されたことを確認して課題化する。 課題化する。 <p>差別に長く苦しんできた人々は、解放令をどんな気持ちで受け止めたのだろうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資料をもとに追究する。 全体で交流し、「喜びで迎えられた解放令」の資料をもとに確かめをする。 解放令反対一揆について知る。 授業のまとめをする。 <p>明治時代になり、身分制度が無くなり、差別に苦しんできた人々はとてもよくなった。職業や住む所も自由にできるようになったし、お祭にも参加できるようになった。しかし、解放令に反対する人もいて、一揆がおこり、各地で差別に苦しんでいる人たちが被害を受けた。差別をなくそうとしても、人間の弱い心のために、なかなか差別はなくなるのだと思った。</p>	<p>差別に苦しんできた人たちが身分上は解放されたこと、解放令の後も差別が続く、真の解放とはならなかったことについて理解できる。(知識・理解)</p>
<p>5 「世界に歩み出した日本」</p>	<p>水平社運動の中心である西光万吉たちが、差別のない世の中を強く願っていたことを、水平社宣言の内容や、運動の広がりについて調べる活動を通して考え、表現することができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 明治時代の差別の様子について既習事項を確認する。 西光万吉らが中心に、全国から差別に苦しめられてきた人々が集まり水平社が設立されたことを知る。 課題化する。 <p>差別されてきた西光万吉たちは、どんな思いで水平社をつくったのだろうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資料をもとに追究する。 全体で交流する。 水平社運動の全国的な広がりについて知る。 授業のまとめをする。 <p>西光万吉たちは、世の中から差別を無くし、お互いを大切にできる世の中を願って、水平社をつくった。万吉の願いは全国に広がり、差別に苦しんでいた人々は団結して、差別をなくすために立ち上がった。相手を大切にしていけるためには、互いに協力して、解決のために進んで行動することが大切だと思った。</p>	<p>西光万吉たちが、差別のない、世の中を強く願っていたことを、水平社宣言の内容等から考え、表現することができる。(思考・判断・表現)</p>

(2) 評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会事象についての知識・理解
歴史的な差別の背景や、差別解消のあゆみ、厳しく差別された人々の暮らし、文化、業績などについて関心をもつことができる。	差別の中で一生懸命生きようとした人々の姿、一人ひとりの人権が尊重される世の中の中の素晴らしさ、差別解消のために、自ら進んで行動することの大切さについて考え表現することができる。	差別の実態や、厳しく差別された人々の暮らし、文化、業績などについて図表などの資料から読み取ることができる。	差別を生み出した考え方や政治、制度とともに、厳しく差別された人々の暮らしや文化、業績など差別の背景について正しく理解する。

(3) 使用した資料, 学習プリント

第1時 室町時代

室町時代の人々がおそれていたこと

- ・ 神や仏、自然などのふしぎな力
- ・ 人間や動物の血にふれること、死ぬこと、生まれること。

室町時代に差別された人々

職業	仕事の内容
みこ	神社のお祭りで、歌やおどりをおどる。神のおつげを人々に伝える。
ざる 猿まわし	ざる 猿（神の使いと考えられていた）をつかって、人々を楽しませる。
かねたたき	そうしき 葬式のときに、かね（楽器）をたたき、お経をよむ。
かわしよくにん 皮職人	死んだ動物から皮や肉をとり、服や武器、道具として使えるようにする。
にわし 庭師	幸せをまねくために、木や石、池の形や場所を細かく決めて、美しい庭をつくる。
でんがく 田楽	神社のお祭りで、おもしろい芸をして、米の豊作や人々の幸せをいのる。
その他に・・・井戸を掘る人 石を加工する人 木を切る人（きこり）など	

第2時 江戸時代前期

資料①河内の国の殿様が出した命令(差別をされた人々が殿様へ出した手紙)

お殿様へ

このたび、お殿様から命令がありましたので、命令どおりにいたします。

・わたしたちが住んでいる地域を、竹がきで囲み、村の人たちから、わたしたちの地域が見えないようにします。

・正月はいつも、村の家々をまわって、お祝いのおどりをしてきました。これからは、おどりをやめ、家をまわりません。住んでいる地域から出ないようにします。

・村の神社のお祭には参加しません。神社の中にも入りません。遠くから見ただけにします。

以上をかたく守ることをちかいます。

庄屋 与三右衛門

資料② 差別をされていた人々に出されたきまり

・百姓や町人に、失礼なことをしたり、百姓や町人にまちがえられるような服装や行動をしたりした時は厳しく罰する。幕府がつくったきまり

・7才以上の者が外出する時は、男女とも1辺5寸(15cm)の正方形の毛皮を、首から目立つようにつけなさい。家の入り口にも毛皮をさげなさい。
大洲藩(愛媛県)がつくったきまり

・百姓・町人にまちがわれないように、着物のすそをしぼり、わらじをはきなさい。服は木綿のみにすること。他の布は使ってはいけない。
松代藩(長野県)がつくったきまり

資料③ きまりを守らなかった人に出された罰

・京都の伊兵衛(差別される身分)が、ちよ(町人女)と結婚した罪で、伊兵衛は京都の町を追い出される。ちよを差別される身分とする。

・伊勢(三重県)で旅館を営んでいる六郎衛門は、差別をされている人々を、旅館に宿泊させた罪で、21日間の営業停止処分にする。同じ日に旅館にいた人々は、21日間の外出禁止とする。

第3時 江戸時代中期(渋染一揆)

資料① 岡山藩が出した儉約令
(差別をされている人々に出した)

- ・服は、渋染か、藍染で色をつけたものしか着てはいけない。
- ・目明しの仕事の時、渋染や藍染の服は目立つので気をつけること。
- ・「きぬ」を服に使ってはいけない。
- ・雨の日にでかけるときは、げたをはいてもよい。しかし、百姓にあつたら、げたをぬいで、おじぎをしてあいさつをすること。
- ・年貢をしっかりとおさめている家の女のみ、かさを使ってもよい。

※渋染

柿の汁を使って染めた服。オレンジ色に近い。

※藍染

「あい」という植物を使って染めた服。こい青色になる。

※目明し

犯罪者をさがしたり、つかまえたりする仕事で今の警察の仕事。厳しく差別をされた人々がさせられていた。

資料② 差別をされている人々が岡山藩に向けて出した手紙

このたびの儉約令で、私たちはとても困っています。

以前も同じような命令が出されました。その時は、生活が苦しく、古着を着ているので、渋染や藍染の服を新しく買うことはできないと説明しましたら、分かっていただけました。

わたしたちは、警察の仕事を命がけでやっています。それなのに、渋染や藍染など、人と違った服を着ていては、目立ってしまい、犯人をつかまえられなくなります。

私たちは、農業に一生懸命とりくみ、年貢をたくさん納めていることが誇りです。百姓がすててしまった田畑も、引き受けてたがやし、年貢を納めました。

また、昼も夜も、ぞうりやわらじ作りなどの仕事をして、節約し、むだなお金を使わないようにしています。

私たちがやらなければ、荒れ地がますますふえて、お殿様がお困りになると考えてがんばっております。

第4時 明治時代

資料① 身分解放令
 一八七一年 十月十二日
 太政官布告
 身分制度をなくしたので、これから、きびしく差別されてきた人々の身分や職業は、平民とおなじよじにすべし。

資料② よろこびでむかえられた解放令(例：大阪 A 村)

解放令はすぐに A 村にとどきました。これまで、A 村の人々は、厳しく差別をされてきました。これから、みんなと同じ「平民」になるのです。よろこびは大変なものです。(中略) もうすぐ村の神社のお祭りです。今年は特に活気にあふれています。「平民」になってはじめての秋祭りだからです。村中で太鼓をたたき、おどりをおどって「解放令」のよろこびを全身であらわしています。この様子を見物しようと、他の村の人々も集まってきました。たいへんなもり上がりです。

.....

A 村の差別をされてきた人々は、小学校をつくる希望を大阪府に出しました。長年の差別を、教育の力ではねのけようと行動を始めたのです。

(「近来年代記」をやさしく書きなおしたもの)

第5時 大正時代



西光万吉

資料① 水平社宣言 (簡単にした文章)

全国にいる仲間たちよ、団結しよう。長いあいだ差別を受けてきた仲間たちよ。明治時代に、身分が平等になってから、約五十年がたちましたが、けっきょく差別はなくなりませんでした。

だから、今、差別を受けているわたし自身も立ち上がるのです。「一人ひとりの人間を大切にしよう」という考えをもとに、差別のない社会をつくる運動を始めるのです。

仲間たちよ。わたしたちの先祖は差別を受けながらも、自由で平等な社会を願い、たたかってきました。おろかな身分制度の犠牲になりながら、欠かすことのできない仕事で、世の中を支えてきました。死んだ動物の皮で道具を作るかわりに、厳しい差別で心をひきさかれました。

しかし、悪夢のような差別の中でも、私たちの先祖は、誇り高く生きようとする人間のあたたかい血を無くしませんでした。そして、今、差別をはね返す時がきたのです。

いじけたり、おびえたりしてはいけません。人間を傷つけたりしてはいけません。わたしたちは差別をする世の中の冷たさを知っています。わたしたちは、人間を大切にすることがどんなことかも、よく知っています。

だから私たちは、人間の尊さやあたたかさが大切にされる、差別のない世の中を心から願うのです。

水平社はこうして生まれました。
 人の世に熱あれ。人間に光あれ。

大正十一年三月 水平社

資料② 全国水平社創立大会の思い出

あの広い京都の岡崎公会堂は、全国から集まってきた人でいっぱいだったんです。同じ差別に苦しんでいる仲間がこんなに大勢いるんだと思うと、胸があつくなって・・・(中略)

水平社宣言を朗読されたんですが、「全国にいる仲間たちよ、団結しよう。長いあいだ差別を受けてきた仲間たちよ。」と読まれたとき、わたしの胸にこみ上げてきて涙が止まらないんです。となりの人も泣いているんです。読んでいる人も、と中で何べんも言葉を詰まらせるんです。宣言を読み終わってからも、ステージから降りるのをわすれて、ぼうぜんとして立っているのです。

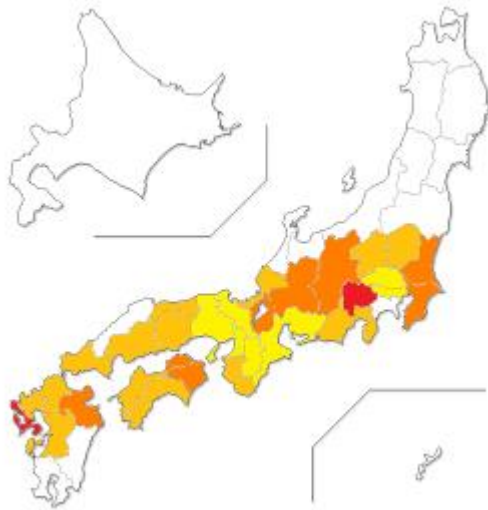


京都岡崎公会堂

資料③ 水平社の創立大会で演説する山田少年

小柄な山田少年が、差別の数々をうったえているうちに声が出なくなった。そのときは会場いっぱいになすすり泣く声ばかりでした。

しばらくすると山田少年は大声をはりあげ、「わたしたちは泣いている時ではありません。大人も子どもも、みんなで団結して、差別のない世の中をつくるためにたたかいましょう。」と言ったので、本当に感激して涙ながらに大拍手を送りました。
(※挿絵は教科書から引用)



水平社運動の広がり



水平社宣言

<参考文献>

- 「これでわかった！ 部落の歴史 私のダイガク講座」 上杉 聡著 解放出版社 2004年
- 「これでなっとく！ 部落の歴史 続私のダイガク講座」 上杉 聡著 解放出版社 2010年
- 「江戸時代の被差別民衆」 久保井 規夫著 明石書店 1989年
- 「写真記録 全国水平社」 部落解放同盟中央本部 編 解放出版社 2002年
- 「図説 水平社運動」 「(仮称) 水平社歴史館」建設推進委員会 編 解放出版社 1996年
- 「小学校・中学校 社会 人権・同和教育基本資料」 東京書籍
- 「部落差別の謎を解く」 川元 祥一著 にんげん出版
- 「部落史に学ぶ 部落史学習2」 外川 正明著 エルパカBOOKS
- 「部落問題論への招待 : 資料と解説」 寺木 伸明、野口 道彦著 解放出版社
- 「部落史研究からの発信 前近代編」 寺木 伸明 他著 解放出版社
- 「無縁・公界・楽 日本中世の自由と平和」 網野 善彦著 平凡社